

露地栽培による原木しいたけの出荷制限指示について (栗原市追加)

平成 24 年 4 月 12 日付けで原子力災害対策特別措置法第 20 条第 3 項の規定に基づき、原子力災害対策本部長(内閣総理大臣)から宮城県に対し、栗原市の露地栽培による原木しいたけについて出荷制限が指示されました。

なお、既に白石市、角田市、丸森町、蔵王町、村田町、気仙沼市及び南三陸町の露地栽培による原木しいたけについて、平成 24 年 1 月 16 日、3 月 8 日、15 日、4 月 5 日 1 及び 4 月 11 日付けで国から出荷制限の指示があり継続しています。

1 宮城県における国の*基準値超過の経過： 原木しいたけ(露地)

(単位：ベクレル/kg)

測定年月日	公表月日	市町村	測定値 (放射性セシウム合計値)	*基準値 (放射性セシウム合計値)
H23 年 12 月 20 日	H23 年 12 月 21 日	白石市	597.7	500
H23 年 12 月 27 日	H23 年 12 月 28 日	白石市	1,377.0	
H24 年 1 月 12 日	H24 年 1 月 13 日	角田市	656.8	
H24 年 3 月 7 日	H24 年 3 月 7 日	丸森町	1,600.0	
H24 年 3 月 14 日	H24 年 3 月 14 日	丸森町	660.0	
H24 年 3 月 14 日	H24 年 3 月 14 日	蔵王町	520.0	
H24 年 4 月 4 日	H24 年 4 月 4 日	村田町	350	100
H24 年 4 月 10 日	H24 年 4 月 10 日	気仙沼市	172 203	
H24 年 4 月 10 日	H24 年 4 月 10 日	南三陸町	209	
H24 年 4 月 11 日	H24 年 4 月 11 日	栗原市	150	

注) *24 年 3 月 31 日までは暫定規制値

2 対応状況

- 今回の指示に基づき、栗原市に対し原木しいたけ(露地)の出荷を行わないよう改めて要請した。
- 市場等流通関係者に対し、栗原市産の原木しいたけ(露地)を扱わないよう要請した。
- 引き続き、出荷前の検査を徹底し、基準値を超過した生産物が流通しないよう検査に取り組む。

3 県内におけるこれまでの原木しいたけ(露地)の検査結果について

【平成 23 年度】

※ 15 市町で 52 検体の検査を実施し、そのうち 6 検体が国の暫定規制値を超えている。

【平成 24 年度】

市町村	検体数	測定結果(放射性セシウム) 回数・測定日・測定値(ベクレル/kg)
村田町	1	① 4/4 350
気仙沼市	3	① 4/10 172 ② 4/10 203 ③ 4/10 49
南三陸町	1	① 4/10 209
栗原市	1	① 4/11 150

※ 4 市町で 6 検体の検査を実施している。